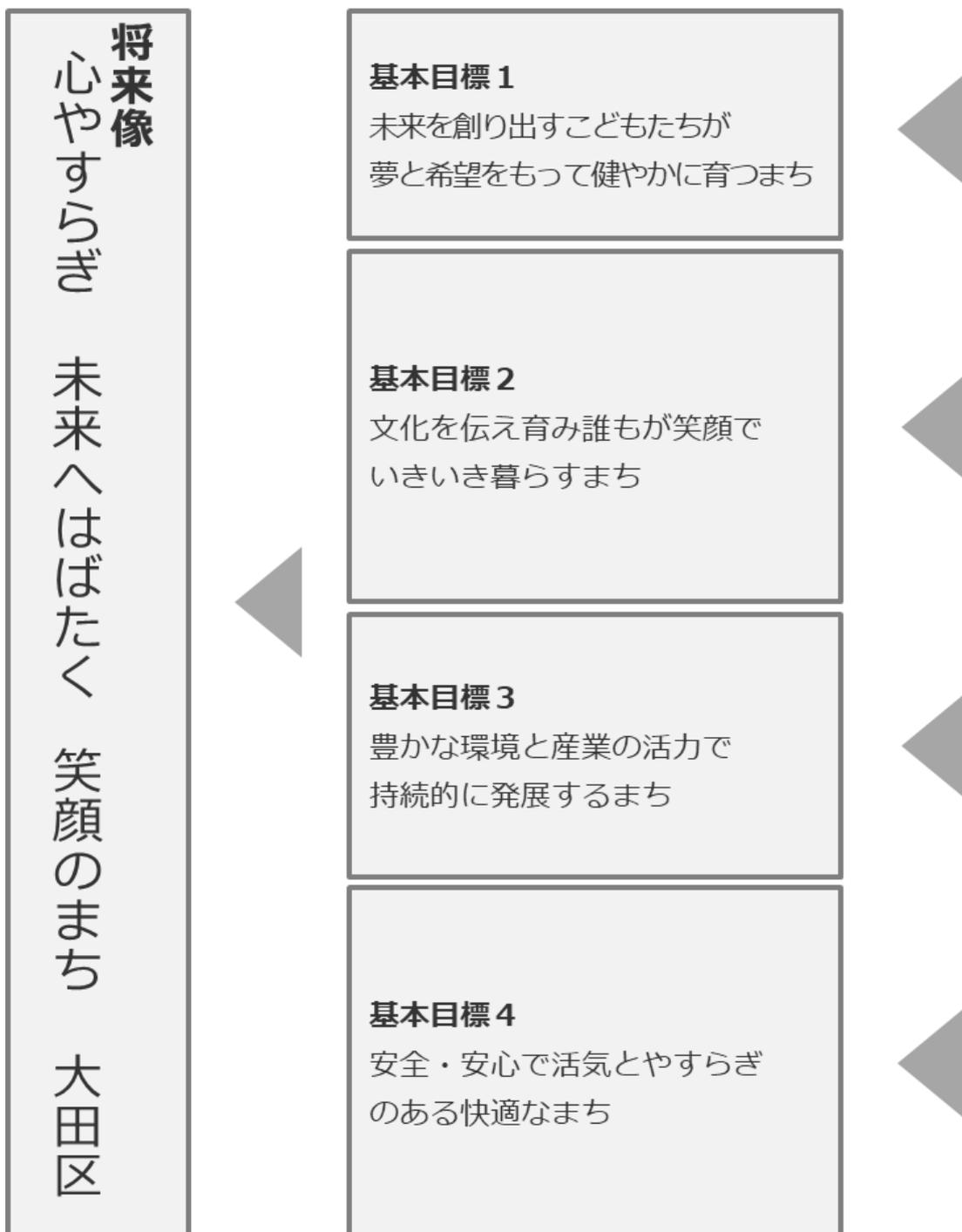


第5章 施策

第5章 施策

1 施策の体系



施策

- 1-1 こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり
- 1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり
- 1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成
- 1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備

施策

- 2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備
- 2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進
- 2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実
- 2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり
- 2-5 人々の相互理解と交流の促進
- 2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実
- 2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備
- 2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承
- 2-9 生涯にわたる学びの支援

施策

- 3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承
- 3-2 持続可能な循環型社会の構築
- 3-3 区内企業の自己変革の促進
- 3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援
- 3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出
- 3-6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信

施策

- 4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現
- 4-2 地域力を活かした防災対策の推進
- 4-3 治安がよい美しいまちの実現
- 4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり
- 4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成
- 4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備
- 4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり
- 4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり
- 4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

2 各施策

「施策」の見方

基本目標

基本構想で掲げた将来像を実現するためのまちの姿として定めたものです。

施策

基本目標を実現するために、具体的にどのような取組を行うかを示しています。

めざす姿

第1期基本計画の目標年次である令和14年度（2032年度）に実現したい状態を示しています。

指標

現状からめざす姿にどの程度近づいたかを測るモノサシで、それぞれの施策を推進するための目安になるものです。現状値と、令和10年度及び令和14年度の目標値を定めています。

基本目標1	未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち
施策1-1	子どもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり

▶ めざす姿

- ① 子どもの権利について本人及び社会の理解が深まるとともに、子どもが利用しやすい相談窓口が広く認知されています。また、児童虐待に関する関係機関の緊密な連携による一体的な児童相談体制が整備され、子どもの安全・安心が確保されています。
- ② 子ども・若者が自宅・学校以外にも安全・安心に過ごせる多様な居場所が整備され、様々な体験や交流、相談等が行えるほか、年齢を問わず相互に人格と個性を尊重しながら自分らしく過ごすことができています。
- ③ 子どもたちは、その生まれ育った環境によって左右されることなく一人ひとりが夢や希望をもち、未来を切り拓く力を身に付けることができています。

▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
相談できるところを知っている子どもの割合	なし 【参考値】 小学生 74.0% 中学生 78.6% 高校生世代 82.9% (令和5年度) (大田区子ども・子育て支援計画改訂に向けたアンケート調査「相談する所を知っている子どもの割合」)	85%	100%
自分らしく過ごせたり、居心地がよいと感じる居場所がある子どもの割合	なし	現状値把握次第設定	現状値把握次第設定
居場所を複数箇所選択した子どもの割合	なし	現状値把握次第設定	現状値把握次第設定
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小6 80.7% 中3 66.1% (令和6年度)	全国平均以上	全国平均 +1ポイント以上

現状値、目標値

原則現状値は令和7年1月時点までに取得できた数値とし、併せて取得年度を記載しています。

目標値は、令和10年度及び令和14年度以外に設定している場合、目標年次を併せて記載しています。

現状と課題

これまでの大田区の取組や社会情勢の変化、法制度の変更など、施策を取り巻く現状について整理しています。現状を踏まえ、計画の目標年次を見据えた課題についてまとめています。

施策の方向性

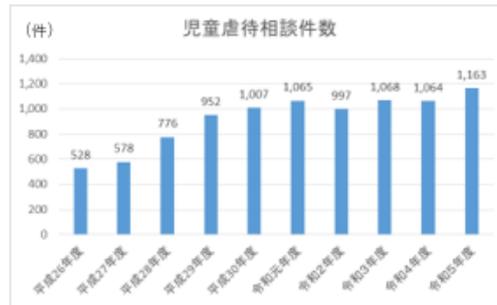
めざす姿を実現するための具体的な内容を、施策の方向性として定めています。また、各施策の方向性に関連するSDGsゴールを示しています。※SDGsマークの説明は、資料編に記載しています。

関連する個別計画

施策の推進に関連する主な区の個別計画等を記載しています。また、略称がある個別計画は【 】で示しています。

▶ 現状と課題

- ① 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、妊娠・出産・育児に関する不安を感じる方が一定数います。児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、ここ数年は年間1,000件以上で高止まりしています。これらの現状を踏まえ、子ども家庭支援センターが児童相談所をはじめとする関係機関等との連携を更に強化し、児童虐待の未然予防及び深刻化や再発の予防に努める必要があります。



資料：所管課実績を基に作成

▶ 施策の方向性

① 子ども・若者の意見を尊重する取組の推進

子ども・若者の最善の利益を第一に考えながら、ともに社会をつくるパートナーとして、その年齢や発達に応じて、意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を確保し、子ども施策に反映させる取組を推進します。

② 子どもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築

子どもたちの生きる権利や育つ権利等を守り、支える拠点としての「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」を整備します。児童相談所機能と、区の子ども家庭支援機能を一体的に配置するメリットを活かし、子ども・子育て家庭に寄り添う力の向上を図りながら虐待の予防から専門支援までを一貫して提供することで、更に区の児童相談支援体制を強化します。あわせて、子どもの権利について広く普及啓発を図ります。

③ 子ども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり

すべての子ども・若者が、身近に安全・安心に過ごすことができ、気軽に相談できる多くの居場所を持ち、様々な学びや体験活動、交流等に接することができる機会を通じて自己肯定感を高め、健やかな子育てに資することができるよう、多様な居場所づくりを推進します。

④ 「貧困の連鎖を断ち切る」相談支援体制の充実

ひとり親家庭等を対象に相談事業などを継続的に実施し、生活の安定を図れるよう支援を行います。また、育つ環境や世帯の所得に関わりなく、学びの意欲を将来の夢につなげられるよう、進学及び就学支援の充実を図ります。

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	大田区子ども・若者計画
2	大田区子どもの貧困対策に関する計画【おおた 子どもの生活応援プラン】
3	第4期大田区次世代育成支援行動計画、第2期大田区子ども・子育て支援事業計画【大田区子ども・子育て支援計画】
4	第4期大田区教育振興基本計画【おおた教育ビジョン】

基本目標 1	未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち
施策 1 - 1	子どもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり

▶ めざす姿

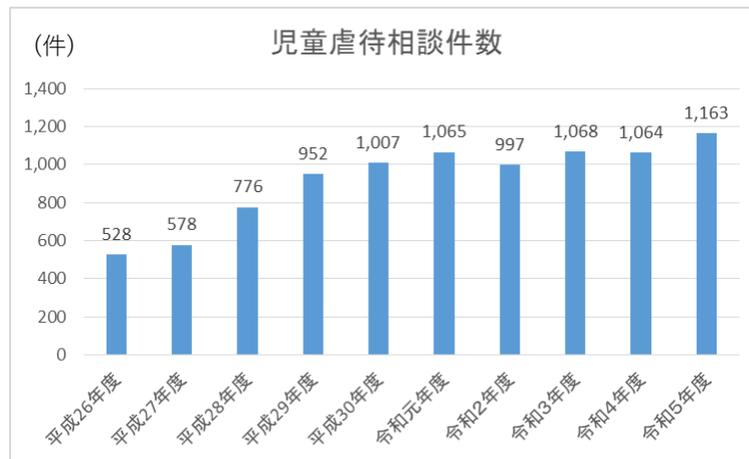
- ① こどもの権利について本人及び社会の理解が深まるとともに、こどもが利用しやすい相談窓口が広く認知されています。また、児童虐待に関する関係機関の緊密な連携による一体的な児童相談体制が整備され、こどもの安全・安心が確保されています。
- ② こども・若者が自宅・学校以外にも安全・安心に過ごせる多様な居場所が整備され、様々な体験や交流、相談等が行えるほか、年齢を問わず相互に人格と個性を尊重しながら自分らしく過ごすことができています。
- ③ こどもたちは、その生まれ育った環境によって左右されることなく一人ひとりが夢や希望をもち、未来を切り拓く力を身に付けることができています。

▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
相談できる場所を知っているこどもの割合	なし 【参考値】 小学生 74.0% 中学生 78.6% 高校生世代 82.9% (令和 5 年度) (大田区子ども・子育て支援計画改訂に向けたアンケート調査「相談する所を知っているこどもの割合」)	85%	100%
自分らしく過ごせたり、居心地がよいと感じる居場所があるこどもの割合	なし	現状値把握次第設定	現状値把握次第設定
居場所を複数箇所選択したこどもの割合	なし	現状値把握次第設定	現状値把握次第設定
将来の夢や目標をもっているこどもの割合	小 6 80.7% 中 3 66.1% (令和 6 年度)	全国平均以上	全国平均 +1 ポイント以上

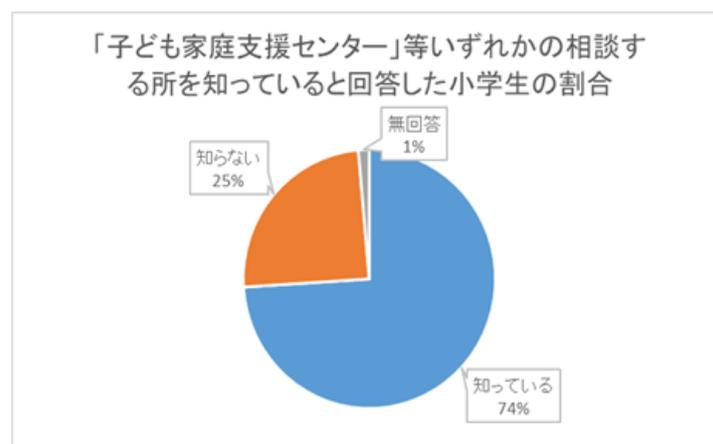
▶ 現状と課題

- ① 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、妊娠・出産・育児に関する不安を感じる方が一定数います。児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、ここ数年は年間 1,000 件以上で高止まりしています。これらの現状を踏まえ、子ども家庭支援センターが児童相談所をはじめとする関係機関等との連携を更に強化し、児童虐待の未然予防及び深刻化や再発の予防に努める必要があります。



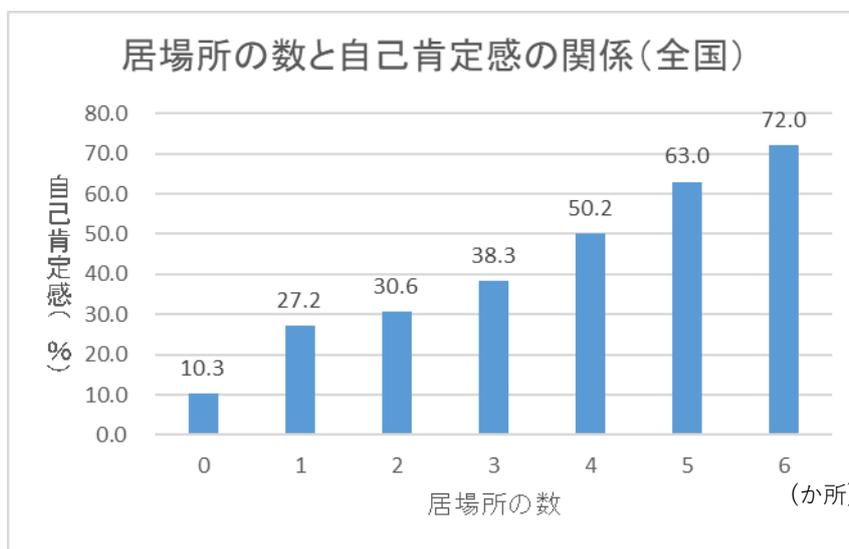
資料：所管課実績を基に作成

- ② 子ども家庭支援センターに子ども自身から相談を寄せられることは少ないものの、こどもの置かれている状況は、保護者の困りごとや養育上の悩みの相談、関係機関からの連絡・相談によって把握しています。こどもの人権・権利についての理解や意識の向上を図るとともに、相談先の周知等、子ども自身が悩みや困りごとを相談しやすい環境を整える必要があります。



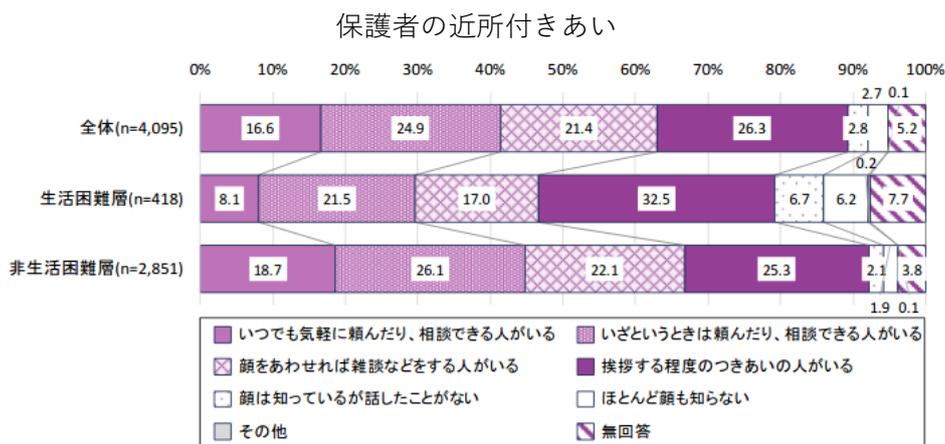
資料：大田区子ども・子育て支援計画改訂に向けたアンケート調査報告書（令和6年5月）を基に作成

③ 少子化や地域のつながりの希薄化等により、こども・若者が地域コミュニティの中で育つことが困難になっています。また、一人ひとりが望む居場所は価値観とともに多様化しており、取り巻く課題も複雑かつ複合化しています。こども・若者にとっての居場所の多さと自己認識の前向きさはおおむね相関関係にあることから、取り巻く環境や多様化するニーズを的確に捉えながら、自宅・学校以外にも育ちにつながる安全・安心な居場所づくりが求められています。



資料：内閣府「令和4年版 子供・若者白書」を基に作成

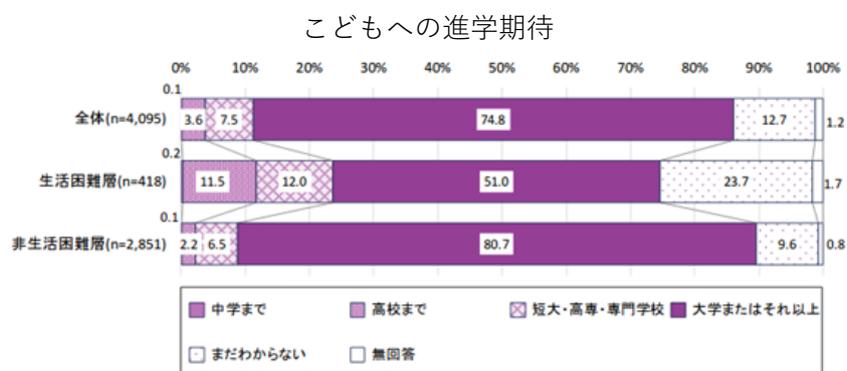
④ 小学校5年生のひとり親の保護者への近所付き合いに関するアンケートについて「相談できる人がいる」と回答した割合が全体では41.5%に対し、生活困難層は29.6%と、相対的に近所付き合いが希薄な傾向にあります。そのため支援を要するこどもやひとり親の保護者がやすらげる居場所づくりや、身近な人に相談できる包括的な支援体制の整備が求められています。



資料：大田区令和2年度ひとり親家庭の生活実態に関する調査を基に作成

⑤ 離婚後における養育費の受取状況について、ひとり親家庭の内、約7割が養育費を受け取れておらず、そのうち、7割近くが養育費に関する取決めを行っていませんでした（大田区令和2年度ひとり親家庭の生活実態に関する調査）。養育費受給の有無は、こどもの健やかな成長に格差が生じる要因となります。離婚前後における生活や養育費に関する相談体制、養育費の受給確保を支援し、こどもが健やかに成長するための取組が求められています。

⑥ 小学校第5学年の保護者に、こどもにどの段階まで教育を受けさせたいかを尋ねたアンケートでは、「大学またはそれ以上」と回答した割合は、全体で74.8%、生活困難層では51.0%となり、こどもの進学に対する期待に差が見られます。家庭における経済的な理由がこどもの進学・就学の妨げとならないよう、すべてのこどもの教育機会均等を図る取組が求められています。



資料：大田区令和2年度ひとり親家庭の生活実態に関する調査を基に作成

▶ 施策の方向性

① 子ども・若者の意見を尊重する取組の推進



子ども・若者の最善の利益を第一に考えながら、ともに社会をつくるパートナーとして、その年齢や発達に応じて、意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を確保し、子ども施策に反映させる取組を推進します。

② こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築



子どもたちの生きる権利や育つ権利等を守り、支える拠点としての「(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター」を整備します。児童相談所機能と、区の子ども家庭支援機能を一体的に配置するメリットを活かし、子ども・子育て家庭に寄り添う力の向上を図りながら虐待の予防から専門支援までを一貫して提供することで、更に区の児童相談支援体制を強化します。

あわせて、こどもの権利について広く普及啓発を図ります。

③ 子ども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり



すべての子ども・若者が、身近に安全・安心に過ごすことができ、気軽に相談できる多くの居場所を持ち、様々な学びや体験活動、交流等に接することができる機会を通じて自己肯定感等を高め、健やかな子育てに資することができるよう、多様な居場所づくりを推進します。

④ 「貧困の連鎖を断ち切る」相談支援体制の充実



ひとり親家庭等を対象に相談事業などを継続的に実施し、生活の安定を図れるよう支援を行います。また、育つ環境や世帯の所得に関わりなく、学びの意欲を将来の夢につなげられるよう、進学及び就学支援の充実を図ります。

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	大田区子ども・若者計画
2	大田区子どもの貧困対策に関する計画【おおた 子どもの生活応援プラン】
3	第4期大田区次世代育成支援行動計画、第2期大田区子ども・子育て支援事業計画【大田区子ども・子育て支援計画】
4	第4期大田区教育振興基本計画【おおた教育ビジョン】

基本目標 1	未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち
施策 1 - 2	子ども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり

▶ めざす姿

- ① 妊娠期から切れ目なくサポートが受けられるようになり、すべての子育て家庭が孤独や孤立を感じることなく安心して子どもを産み、喜びややりがいを感じて子育てをしています。
- ② 地域住民、地域団体、学校などが相互の連携・協働によって子どもたちと子育て家庭をあたたく見守り、地域社会全体で子育て・育ちを支えています。

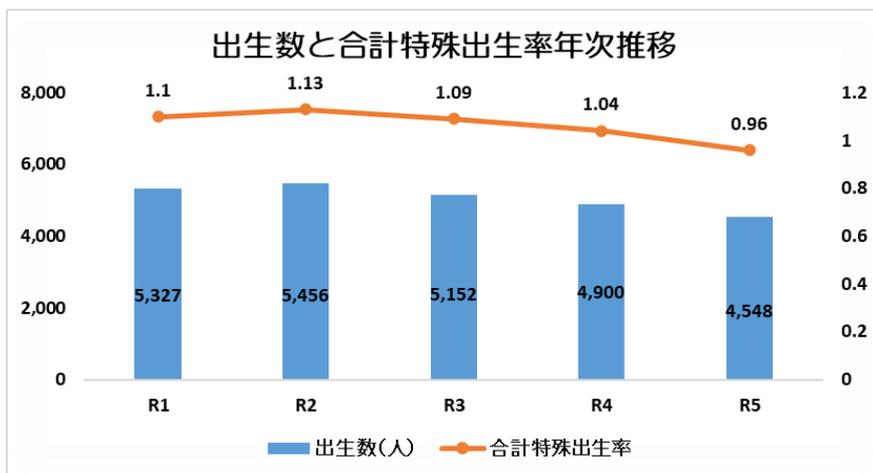
▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
子育てに関して孤独や孤立を感じている区民の割合	なし 【参考値】 23.9% (令和 5 年度) (大田区子ども・子育て支援計画改訂に向けたアンケート調査「子育てに関して孤独や孤立感を感じている区民の割合」) ※就学前児童の保護者対象	22%	20%
妊娠・出産・子育てについて相談できる人がいる、又は、相談先を知っている区民の割合	なし 【参考値】 78.4% (令和 4 年度) (すこやか親子 21 アンケート (4 か月健康診査時)「育てにくさを感じた時に相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている区民の割合」)	85%	95%
子育てに悩んだり困ったりした時に相談できる人、又は、相談できる場所がある区民の割合	なし	現状値把握次第設定	現状値把握次第設定
地域に見守られて子どもが成長していると感じる保護者の割合	なし	現状値把握次第設定	現状値把握次第設定

住んでいる地域がこども・子育て家庭をあたたく見守っていると感じる区民の割合	51.1% (令和6年度)	54%	56%
---------------------------------------	------------------	-----	-----

▶ 現状と課題

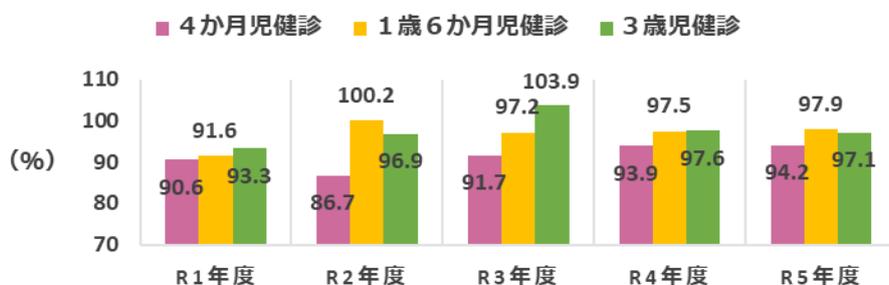
- ① 大田区においても出生数は減少傾向にあり、令和4年に5,000人を下回りました。また、大田区の合計特殊出生率は、令和元年の1.10から令和5年は0.96になり、少子化が更に進行しています。大田区の合計特殊出生率は、全国の平均値よりも低く、東京都全体及び特別区の平均と比べてもやや低い水準であり、安心して出産できる環境づくりを推進する必要があります。



資料：東京都保健医療局「人口動態統計」を基に作成

- ② 親族などのサポートが希薄であったり、精神疾患等の既往歴があったりなど支援を要する妊婦が増えています。また、産後も身近な子育ての相談相手や支援者が少なく、育児不安が強い方が増えています。妊婦の状況を把握し、子育てが困難にならないよう予防的に支援する体制が必要です。さらに、出産後に安定した育児を行うため、定期的に母子の心身の状況を確認し、必要な支援を継続的に実施する必要があります。
- ③ 乳幼児健康診査を実施し、必要な医療等へつないでいます。健診未受診のこどもについては、関係機関と協力し、状況把握に努めています。各乳幼児健康診査の受診率を更に高めて、すべての乳幼児の発達状況を把握し、必要な医療等へ早期につなぐほか、きめ細やかに支援できる体制づくりが必要です。

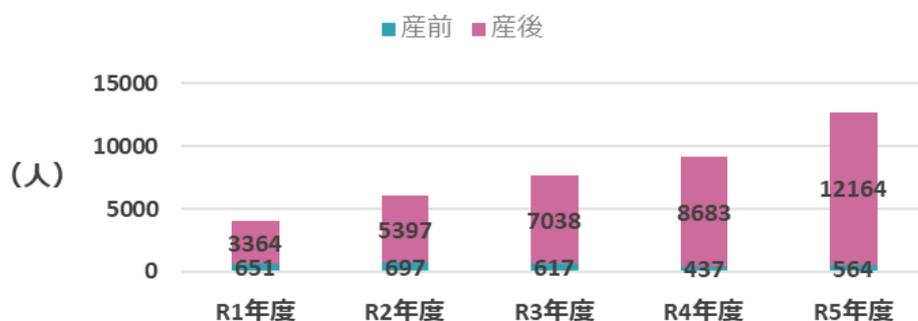
乳幼児健康診査受診率



資料：母子保健事業報告年報を基に作成

- ④ 妊娠・出産・子育てに係る多くの情報を区ホームページや子育てハンドブックに掲載しているほか、子育て応援メールで胎児やこどもの年齢に合わせた情報を定期的に配信しています。今後更に発信方法や内容を整理し、すべての家庭が状況に応じた子育て支援情報を得られる環境づくりが必要です。

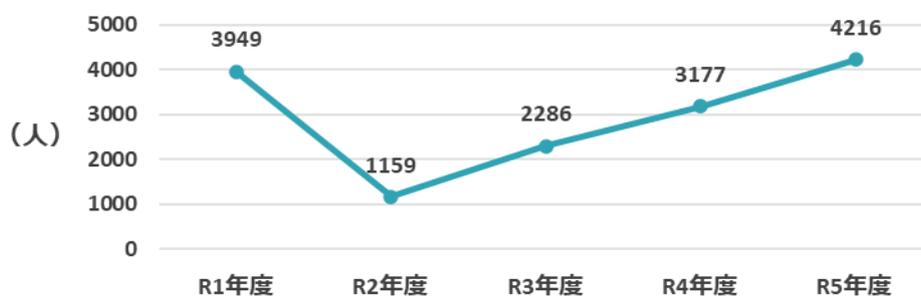
子育て応援メール配信者数



資料：所管課実績を基に作成

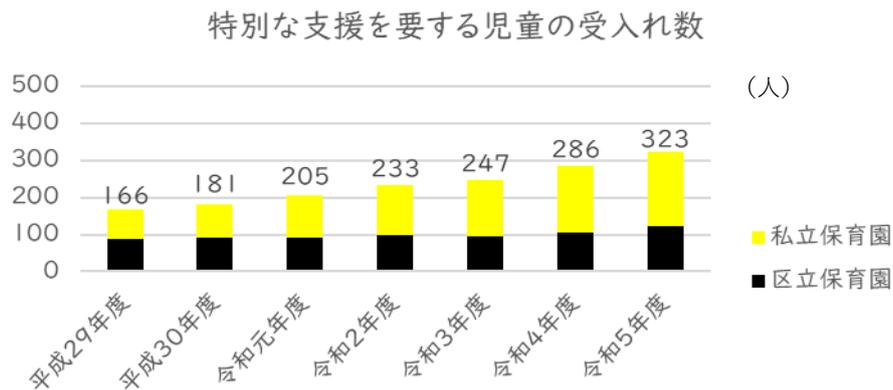
- ⑤ 出産後も就業を継続している女性が増えています。男性の育児休業取得率は上昇しているものの、家事や育児の負担は女性側が高い傾向です。両親ともに仕事と家庭を両立しながら協力して子育てできるように、父親の主体的な子育てを更に推進するための支援が必要です。

出産準備教室参加者数 (延)



資料：所管課実績を基に作成

- ⑥ 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、児童虐待の一つの要因となる孤独・孤立を感じながら子育てを行っている家庭が一定数存在しています。育児不安の解消や地域で子育てをサポートしやすい環境づくりなど、孤独・孤立を防止する対策の強化が必要です。
- ⑦ 保育所の整備によって量の拡大が進んだ一方、障がいなど特別な支援が必要な児童の増加などに対応することが求められています。保育の質の向上への取組に加えて、障がいなどがある児童に対する支援を強化するなど、すべてのこどもに対する支援体制の整備が急務となっています。



資料：所管課実績を基に作成

- ⑧ こども・若者を取り巻く環境には、健やかな成長を阻むような有害な情報などがあふれており、実際にトラブルに巻き込まれてしまう危険性があります。人格形成の途上にあるこどもたちが犯罪等により被害を受けた場合、その後の健やかな成長に与える影響は大きく、心身の不調等の精神的被害や経済的被害、インターネット等を通じた誹謗中傷を含め、二次的被害に苦しむこともあります。こどもたちが犯罪等に巻き込まれないよう、地域における見守り活動や環境浄化運動等に取り組むとともに、こどもの心のケアにおいては、その悩みや不安を受け止めて相談にあたることや、関係機関が連携して必要な支援を行っていくことが求められています。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症流行の影響等により、生活におけるデジタル化の推進が加速する一方で、こどもたちが社会性や協調性を育むことのできる地域活動への参加や多世代交流、こどもたちが主体的に関わることのできる活動の場や機会が減少しています。地域で活動する団体のスキルアップを図るとともに、地域での体験を通じ成長したこどもたちが次の活動の担い手となるなど、こども・若者を主体とした地域活動が継続して循環していく仕組みが必要とされています。
- ⑩ 地域のつながりや支えあいの希薄化等による地域社会の教育力の低下や、家庭教育が困難な現状が指摘されています。また、急激な社会の変化に伴い、こどもたちや学校が抱える課題は、ますます複雑化・困難化しています。そのような状況の中、学校・家庭・地域が総がかりでこどもたちを取り巻く課題への対応や学びの充実に取り組み、こどもたちを育てていくことが求められています。

▶ 施策の方向性

① 妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支える支援の充実



妊娠・出産・子育てに関する不安や負担を軽減し、子育てに伴う喜びを実感できるよう、保健と福祉の両面から親子に寄り添い、妊娠期から段階に応じた相談支援や子育てサービスを切れ目なく提供します。

また、身近な場所で相談を受けられる体制を整備するとともに、こどもや子育て家庭に必要な情報が必要な時期に届けられるよう、ICTを活用した発信を強化します。

② こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実



乳幼児の疾病や障がい等を早期に発見し、適切な治療や療育へつなぐため、出産後から就学前まで切れ目のない健康診査を実施します。また、円滑な支援や就学につなぐため、健康診査事業を更に充実させ、関係機関と連携して支援します。

③ 仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現



積極的に子育てをする男性の割合を高め、家事・育児を男女の区別なく同様に行う意識の醸成に向けた取組を推進します。

また、乳幼児期から学童期における多様な保育の場を確保し、必要な時期から保育を受けられる環境の充実を図ることで、仕事と子育てを両立しやすい環境を整備します。

④ こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり



こども・若者の健やかな成長を地域で支えるため、こどもの健全育成に寄与する活動や地域コミュニティの核としての学校づくり、子育て家庭を支援する新たな担い手の発掘・養成等を進め、地域社会全体でこどもや子育て家庭を支援します。

また、こども・若者にとって安全・安心な地域環境の整備を進めます。

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	大田区子ども・若者計画
2	大田区子どもの貧困対策に関する計画【おおた 子どもの生活応援プラン】
3	おおた健康プラン（第三次）
4	第4期大田区次世代育成支援行動計画、第2期大田区子ども・子育て支援事業計画 【大田区子ども・子育て支援計画】
5	第4期大田区教育振興基本計画【おおた教育ビジョン】

基本目標 1	未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち
施策 1 - 3	豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成

▶ めざす姿

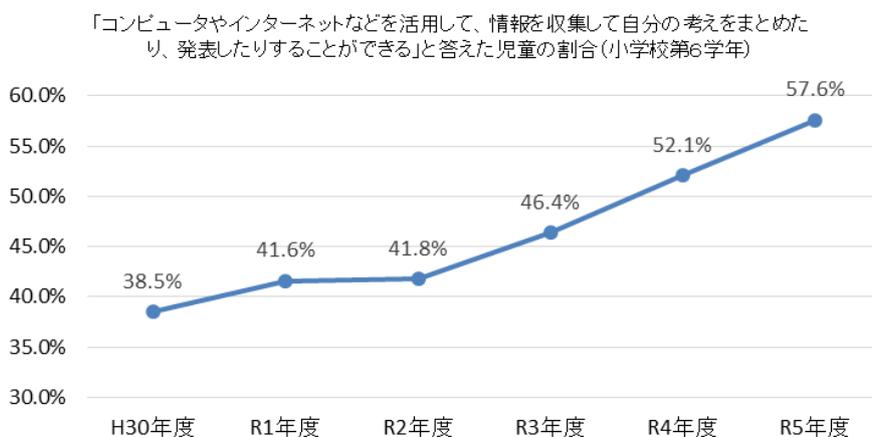
- ① こどもたちが社会の様々な課題について主体的に考え、周りの人々と協働する学習を通して、課題を発見・解決する力や新たな価値を創造する力が育まれています。また、情報社会に主体的に参画し、情報技術を適切かつ効果的に活用していく力が育まれています。
- ② 英語での実践的なコミュニケーション能力、我が国や郷土の伝統・文化を尊重する心、異なる文化や価値観を理解しともに生きる態度などを備えた、世界とつながる国際都市おおたを担う人財が育っています。
- ③ 主体的な学習や話しあいによりお互いの考えを深める協働的な学習を通して、こどもたちはウェルビーイングを実感しながら自分らしく成長しています。

▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
5 年生まで（1、2 年生のとき）に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童・生徒の割合	小 6 79.3% 中 3 81.4% (令和 6 年度)	全国平均以上	全国平均 +1.5 ポイント以上
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合	小 6 78.1% 中 3 73.9% (令和 6 年度)	全国平均以上	全国平均 +2 ポイント以上
自分とはちがう文化や考えを持つ外国の人などと積極的に英語でコミュニケーションをとって話しあいたいと思う児童・生徒の割合	なし	現状値把握次第設定	現状値把握次第設定
学級の児童（生徒）との間で話しあう活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている児童・生徒の割合	小 6 83.0% 中 3 84.6% (令和 6 年度)	全国平均以上	全国平均 +1 ポイント以上
自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合	小 6 83.4% 中 3 83.8% (令和 6 年度)	全国平均以上	全国平均 +2 ポイント以上
全国学力・学習状況調査における国語の平均正答率	小 6 71% 中 3 59% (令和 6 年度)	東京都平均以上	東京都平均 +1 ポイント以上
全国学力・学習状況調査における算数・数学の平均正答率	小 6 68% 中 3 54% (令和 6 年度)	東京都平均以上	東京都平均 +1 ポイント以上

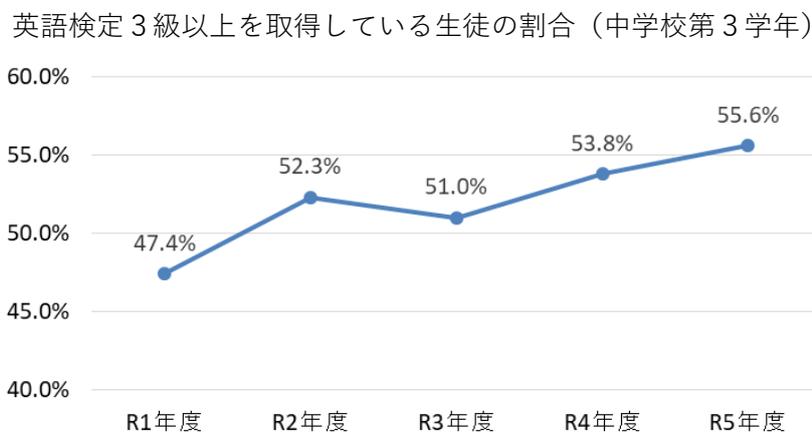
▶ 現状と課題

- ① 総合的な学習の時間など、様々な学習の機会を捉えて地域・社会で活躍する人と関わり、地域課題について学び、考える授業を展開しています。予測困難な未来社会を生きることもちが、よりよい社会を築いていくためには、課題を発見・解決する力や新たな価値を創造する力の育成が求められています。
- ② 児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配備され、ICTを活用した授業が定着しています。情報技術が社会の中で果たす役割が増していく中、情報社会に主体的に参画していくための情報活用能力の育成が求められています。



資料：大田区教育委員会調査を基に作成

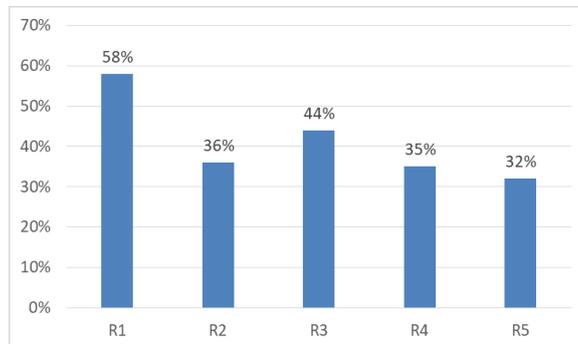
- ③ 英語教育では、外国語教育指導員の活用等により、英語に慣れ親しみながら会話をする機会を増やし、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能を総合的に向上させています。グローバル化が進展した社会において活躍するためには、英語での実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成することが求められています。



資料：大田区教育委員会調査を基に作成

- ④ 学校では、豊かな心や確かな学力、健やかな体の調和のとれた子どもを育てるため、豊かな情操や道徳心の涵養、基礎学力の定着、体力向上や食育の推進などに取り組んでいます。今後の学校教育では、主体的な学習や話しあいによりお互いの考えを深める協働的な学習を通して、学びの質を高めていくことが求められています。また、子どもたちが幸福感や自己肯定感など自分自身のウェルビーイングを実感しながら、社会の形成者として地域や社会全体の幸福を追求する心を育む学びが求められています。
- ⑤ 教師は、ICT環境の効果的な活用やグローバル化への対応、特別支援教育の充実、いじめや不登校等の生活指導上の課題への対応など、時代とともに変化する教育ニーズにも応えながら指導を行っています。教育は人なりと言われるように、子どもたちの成長には教師の役割が大変重要です。教師は、学校教育を取り巻く環境の変化に対応し、新しい知識・技能を学び続けるとともに、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出していけるよう、教師力を向上させていくことが求められています。
- ⑥ 教師の長時間勤務が社会問題化する中、「大田区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、学校における働き方改革の取組を推進しています。しかし、1か月の時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合は依然として32%にのぼります。教師が心身の健康を損なうことなく働けるよう、勤務環境を整える必要があります。

1か月の時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合



資料：大田区教育委員会資料を基に作成

▶ 施策の方向性

① 予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成



社会の様々な課題を自分ごととして捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

② 世界とつながる国際都市おおたを担う人財の育成



英語での実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や価値観を持つ相手と積極的にコミュニケーションをとりながら、相手の考え方を理解し、互いに認め合った上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。

また、国際社会・地域社会に関心を持ち、持続可能な社会を形成していく態度を育成します。

③ 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成



こどもたちのウェルビーイングを高めながら、確かな学力や意欲を持って自ら学ぼうとする資質・能力を育てます。

また、読書習慣の定着や道徳教育、命の教育などにより豊かな情操や道徳心を培い、自立した人間としてよりよく生きるための豊かな心を育みます。さらに、運動習慣の確立や食育の推進などにより生涯にわたって健康の維持増進を図る態度を育みます。

④ こどもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上



こどもたちの未来を創り出す力を育成するため、こどもたち一人ひとりの最適な学びを実現する授業改善を推進します。また、学校における働き方改革を推進し、教師がこどもたちに向きあう時間を確保するとともに、研修の充実等により教師が備えるべき資質・能力を高め、教師の指導力を一層向上させます。

さらに、質の高い教育の実現や複雑化・困難化する教育課題に対応するため、地域と連携しながら学校の組織的な運営力を向上させます。

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	第4期大田区教育振興基本計画【おおた教育ビジョン】

基本目標 1	未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち
施策 1 - 4	一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備

▶ めざす姿

- ① いじめ、不登校などの様々な困難や悩みのある子どもや、障がいの有無にかかわらず多様な個性と能力のある子どもの状況に合わせて切れ目なく対応、支援する教育環境が整えられています。また、子どもが問題や悩みを相談しやすい環境が整備され、すべての子どもが自分らしくいきいきと成長しています。
- ② 安全・安心で快適に過ごせる魅力ある学校施設のもと、多様な学習活動に対応した柔軟で創造的な学習空間が整備され、すべての子どもの可能性が最大限に引き出されています。

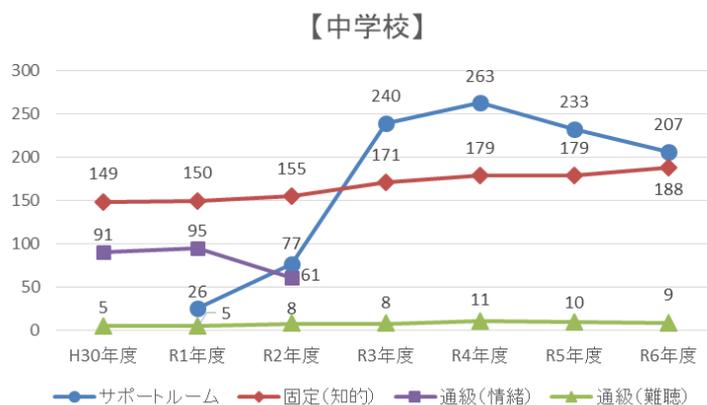
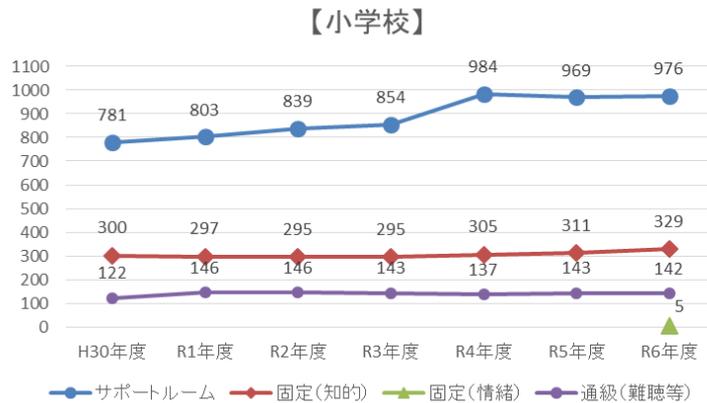
▶ 指標

指標	現状値	目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 14 年度)
障がいのある人もない人も誰もが平等に学べるようになってい ると思う児童・生徒の割合	なし	現状値把握次第設定	現状値把握次第設定
困りごとや不安がある時に、先 生や学校にいる大人にいつでも 相談できる児童・生徒の割合	小 6 64.4% 中 3 66.4% (令和 6 年度)	全国平均以上	全国平均 +2.5 ポイント以上
築年数が 80 年を超えない学校 が整備されている割合（ <small>くたい</small> 躯体の 健全性調査結果を踏まえ、80 年 を超えて使用する学校を除く）	100% (令和 5 年度)	100%	100%

▶ 現状と課題

- ① 学校は、障がいのあるこども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導や支援を行う特別支援学級や特別支援教室（サポートルーム）等を設置し、個々に応じたきめ細かな指導を行っています。すべての教職員が障がいや特別支援教育に係る理解を深めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備していくことが求められています。

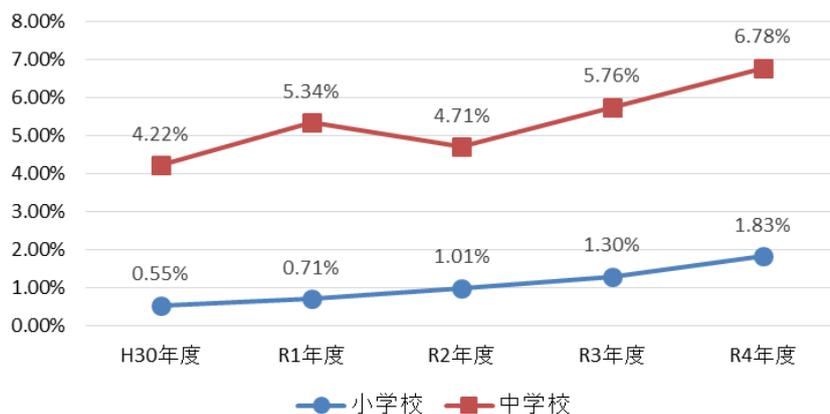
特別支援学級・特別支援教室（サポートルーム） 児童・生徒数



資料：大田区教育委員会資料を基に作成

② 大田区いじめ防止対策推進条例により、いじめの未然防止や早期発見・早期対応の取組を総合的かつ効果的に推進しています。また、増加傾向にある不登校の未然防止や早期支援を行っています。引き続きいじめ対策を徹底し、すべてのこどもが安心して学校生活を送れるようにする必要があります。また、不登校のこどもに対しては、安心して過ごせる居場所づくりや学習機会の確保が求められます。

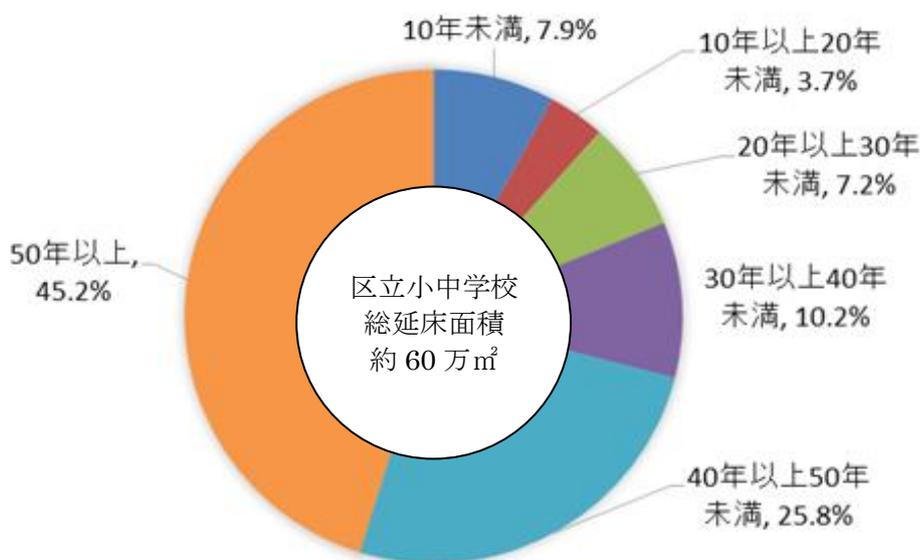
小中学校における不登校の出現率



資料：大田区教育委員会資料を基に作成

③ 学校施設については、施設数や整備状況、建物の健全度などを踏まえた計画的な老朽化対策を進めています。今後大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応し、工期短縮などを図りながら改築等をペースアップしていく必要があります。また、災害時の避難所機能や環境に配慮した学校づくりが求められます。

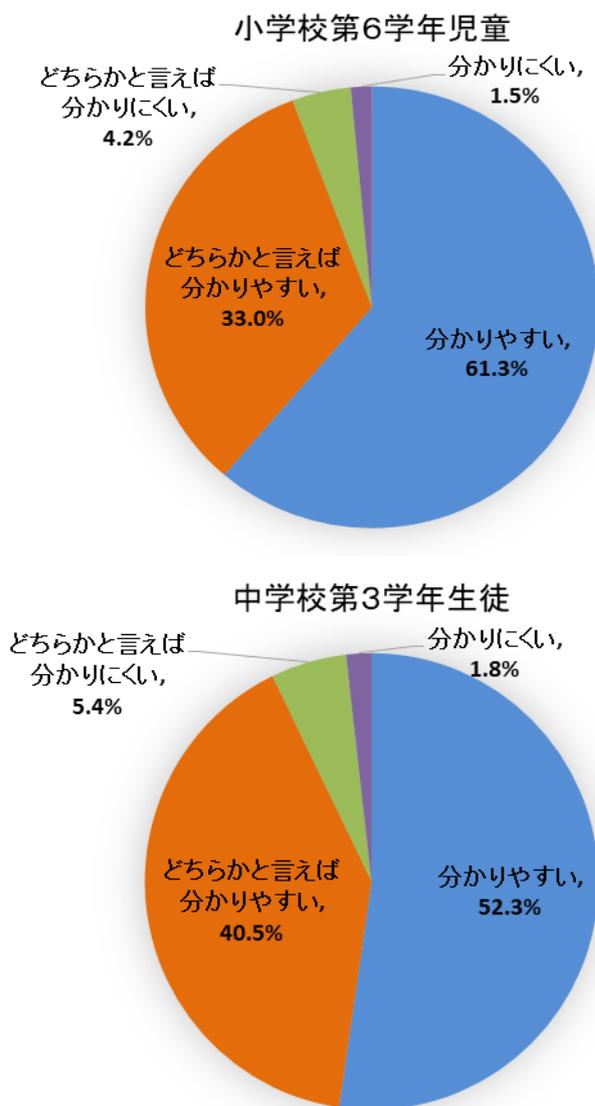
区立小中学校の築年別延床面積の割合（令和5年度末時点）



資料：大田区教育委員会資料を基に作成

- ④ 児童・生徒や教師へのタブレット端末の配備や各教室への電子黒板の配備など、様々な学習の場面においてICTを活用できる環境が整備されています。児童・生徒の可能性を引き出す学びの充実に向け、ICT環境はもとより、多様な学びの姿に対応した学習環境の整備が求められています。

「タブレットや電子黒板などを使った授業は、分かりやすいですか」に対する児童・生徒の回答



資料：新おおた教育ビジョン策定に向けた児童・生徒及び保護者アンケート（令和4年度）を基に作成

▶ 施策の方向性

①自分らしくいきいきと生きるための学びの支援



いじめ対応や不登校の子どもへの支援を徹底するとともに、障がいのある子どもの将来の自立と社会参加をめざした特別支援教育を充実させるなど、子ども一人ひとりの状況に合わせて切れ目なく対応、支援する教育環境を整えます。

また、多様化する子どもの問題や悩みに対する相談機能を充実させ、子どもがより相談しやすい環境をつくります。

②柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境づくり



学校施設について、時代の変化に対応した教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進するとともに、防災機能の強化と環境負荷低減を図ります。

また、ICT環境はもとより、多様な学びの姿に対応した学習環境を充実させるとともに、子どもの安全・安心を向上させるための教育を推進します。

▶ 関連する個別計画

No	計画名
1	第4期大田区教育振興基本計画【おおた教育ビジョン】